

証 拠 保 全 決 定

福岡市

申立人

同代理人弁護士 木 佐 茂 男

同 山 本 哲 朗

同 木 村 道 也

福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号

相手方 福 岡 市

代表者市長 高 島 宗一郎

上記当事者間の当庁平成 29 年（行ク）第 9 号証拠保全申立事件について、当裁判所は、申立てを理由あるものと認め、次のとおり決定する。

主 文

- 1 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号所在の相手方庁舎において、相手方保管に係る別紙検証物目録記載の物件について検証する。
- 2 上記検証期日を平成 29 年 3 月 14 日午前 10 時 30 分と指定する。

平成 29 年 3 月 10 日

福岡地方裁判所第 1 民事部

裁判官

これは謄本である。

平成 29 年 3 月 10 日

福岡地方裁判所第 1 民事部

裁判所書記官



(別紙)

### 検証物目録

平成28年度に実施された屋台営業候補者公募の選定に関して作成された下記の資料（電磁的記録の又は変更履歴のあるものは、それらも含む）

#### 記

- 1 開催された福岡市屋台選定委員会（審査部会も含む。以下「選定委員会」という。）の録音
- 2 ■■■■■議員が関係者に渡したとされる配点表
- 3 第2回選定委員会（平成28年11月21日開催）で失格予定が報告された翌日に、別の市議から担当課に応募者の名前を挙げてあった問い合わせの内容が記載された文書
- 4 選定委員会 ■■■■■委員が、同人が組合長を務めていた福岡市移動飲食業組合副組合長に渡したとされる模範解答
- 5 選定委員会の委員に配布されたすべての申請者が提出した福岡市屋台候補者応募申請書及びその添付書類に黒塗りを施した書類
- 6 福岡市移動飲食業組合が選定委員会あてに提出した嘆願書
- 7 屋台公募エリアを選定するに至った過程が記載されている一切の文書及び物
- 8 屋台営業者公募における面接（二次審査）において、作成された一切の文書及び物
- 9 その他上記屋台営業候補者公募に関して作成された一切の文書及び物

以上